

株式会社 J N 災害発生時マニュアル（避難誘導體制）

乗客の皆さんへ

- ① バスの運行中に地震が発生した、慌てず落ち着いて下さい。
- ② 安全確保行動、すぐに身を守って下さい。
「まず体を低くする」「頭を守る」「動かない」
- ③ お客様は、焦らず慌てず、乗務員の指示に従って下さい。
- ④ バスの停車した場所が危険箇所である場合、バスは最寄りの安全な場所
「お客様の避難に最適な場所」まで移動する事があります、お客様は落ち着いて乗務員の指示に従って下さい。

乗客の安全確保最優先（運行管理者の義務）

- ① バス運行中大地震に遭遇した際、運行管理者は乗客の安全確保を最優先し的確な初動対応が出来るよう全力で対応します。
- ② 一番大事な事は災害時に、死傷者を出さない事です。
- ③ 大きな揺れが来たら安全確保の為に状況のアナウンスや、声掛けをする。
- ④ 大型のホワイトボード等準備し、災害の状況についての情報を収集し乗客へ順次情報を提供する。
- ⑤ 収集整理した情報を災害地の、乗務員に連絡を取り、乗客・乗務員の安否確認を最優先に現状の把握と情報を提供に努める。

被災地の確認事項。（乗務員の義務）

- ① 現在地（市・区・町等の位置）バス停車場所の安全性
 - ② 乗客の安否（人数・負傷者の有無・怪我の程度・措置等）
 - ③ 道路及び周辺の被災状況（出来る限り・詳しく・情報提供）
 - ④ バス車両の損傷状況等
- ※上記の状況等に関する正確な情報を早急に社長及び運行管理者まで把握出来るよう報告する。また正確な断片情報をその都度報告するように配慮する。
把握事項を大書して、役員・幹部等関係者が一目で状況を把握できるようにする事。

平素の構え（災害発生時・その時備えて置く事が肝要）

- ① 停電時の通信確保策
情報収集（携帯ラジオ・携帯電話）
- ② 緊急対応策（救急箱及び懐中電灯を備えて置く）
- ③ 乗客の安全確保（判断力・機敏な行動）
- ④ 気象庁の「緊急地震速報」活用

地震による緊急停車

- ① 乗務員は速やかにハザードランプを点灯し、周囲の安全を確認後バスを停車する。
- ② 乗客の安全確保最優先し、エンジンを切らずに、乗客は乗せた状態で、いつでも避難できる態勢で揺れが収まるまで様子を見る。
- ③ 乗務員は、バスから降りて周辺の被災状況を確認し乗客へ説明して落ち着いてもらう。
- ④ 乗務員は、周辺の状況を把握し的確な判断力を持って、乗客を、より安全な場所へ避難誘導する。

乗客に落ち着いて行動ができる様に導く

- ① 乗務員である私が当社の役員と連携を取り、お客様をこの災害からお守りしますと伝える。
- ② 乗務員が安全と判断し乗客を降車させる場合の順番は「1 比較的元気な乗客から」「2 手助けが必要な乗客・子供」最後に乗務員が降りる。（先に降りた乗客に手助けが必要な乗客・子供の面倒見をお願いします）

バスから離れる場合は次の措置をとる

- ① やむを得ずバス車両を放置する場合は、運行管理者に報告する。
- ② サイドブレーキを掛けてエンジンを切り、カギは付けて置く。
- ③ 貴重品・携帯電話等は持って降車する。
- ④ 窓・ドアを閉めて、ドアロックはしない
- ⑤ 降車した乗客の避難誘導安全確保努める。

記載する

- ① 時系列で対応状況を記録して置く。

「運行中のバスが被災し多数の乗客が負傷する等の重大事故の場合、関係行政機関へ速報する必要があるので記録は不可欠となる」

「関係行政機関への報告連絡は、現場対応中の運行管理者以外の幹部等が担当する」

- ② 運輸関係の行政機関等も被災状況の掌握は必須事項であり、事態が進むと一斉調査が行われる事から対応できるよう準備して置く。

※ 地震は、他の災害に比べ発生予測の困難な災害で、突然発生します。このため発生後の時間の流れに沿って何をすれば良いか平常時からイメージしたり訓練して置く事が重要です。

「その瞬間の安全確保・その後の状況説明・情報提供・避難誘導」等慌てずに行う。

自然災害・事故発生時の安全管理体制

通報・連絡・指示 緊急連絡体制図

愛知運輸支局整備部門
(保安担当)

大規模災害発生等があれば連絡するので、上から下の順に電話すること。相手が不在と思われる場合は次の人に電話し、連絡が取れない旨を連絡

